

お知らせ 記号の見方
伏見区役所
深草支所
醍醐支所

伏見区役所 〒612-8511 鷹匠町39番地の2 ☎611-1101(代) 深草支所 〒612-0861 深草向畑町93-1 ☎642-3101(代)
 神川出張所 ☎921-0028 淀出張所 ☎631-2040 醍醐支所 〒601-1366 醍醐大構町28 ☎571-0003(代)

京都いつでもコール8時～21時。年中無休。 ☎661-3755 FAX661-5855 区(パソコン)http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html (携帯電話)http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/

数字でみる伏見区

【平成26年2月1日現在の推計】人口 281,600人(男 134,732人 女 146,868人) 世帯数 126,116世帯
 【平成26年1月中の動き】人の動き(住民基本台帳異動数) 出生 198人 死亡 293人 転入 757人 転出 849人

1月中の件数 火災 7件(前年同月差+2件) 救急出動 1,521件(前年同月差+70件)
 交通事故(速報値集計数)発生 48件 死者 0人 負傷者 55人
 歩行者や自転車、原付バイクの高速道路への立入は重大事故につながります。ご注意ください。

区役所 相談

行政書士による市民無料相談会

奇数月の第4木曜日に開催。相続遺言、公正証書、交通事故、医療・福祉、内容証明、後見制度、在留許可等、お気軽にご相談ください。

日時 3月27日(木) 14時～16時
 場所 伏見区総合庁舎 4階第5会議室
 問合せ 京都府行政書士会第6支部事務局 伏見分室(☎575-2808)

司法書士による登記・法律無料相談会

毎月第2木曜日に区役所・支所で開催。
 相談時間 13時15分～15時45分(1人最大30分)。定員区役所8名、支所4名(先着順、予約可※予約は京都司法書士会へ)
 問合せ 京都司法書士会(☎255-2566)

税

市税関係証明の交付について

次の証明が必要なときは、運転免許証、年金手帳、パスポートなどの本人確認書類(法人の場合は、請求に来られる方の本人確認書類と代表者印、代理人の場合は、委任状も)が必要です。住宅用家屋証明以外の証明は市内のすべての区役所等で交付請求できます。所得証明、課税証明、評価証明、納税証明(市・府民税、法人市民税、固定資産税)等：市民窓口課、証明書発行コーナー、出張所(機械端末発行不可のものは、市民税課(課税課)などで取り扱う場合あり。)納税証明(軽自動車税)：市民税課(課税課)住宅用家屋証明：物件の所在地の市民税課(課税課)※納税証明を請求される時は、念のため領収書をご持参ください。問合せ 市民税課(☎611-1529)課税課(☎642-3409☎571-6812)

原動機付自転車、軽自動車等の廃車申告等はお早目に

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車等の所有者(所有権留保の場合は使用者)に課税されます。譲渡、廃棄、盗難等により、原動機付自転車や軽自動車等を所有していない場合は、4月1日(火)までに必ず下記の申告先に廃車及び異動の申告をしてください。期日までに申告がない場合は、平成26年度以降も軽自動車税が課税されますので、ご注意ください。なお、軽自動車や排気量が125cc超のバイクの場合で、転出や譲渡により他府県ナンバーに変更する時は、転出(譲渡)先の運輸支局等での手続きとなりますので、その際には、本市への「税の廃車申告」も忘れずに行ってください。申告・問合せ 原動機付自転車(125cc以下のバイク及びミニ

ニカー)及び小型特殊自動車(フォーク・リフト、農耕作業用のものなど)：市民税課(☎611-1529)課税課(☎642-3409☎571-6812)又は市納税推進課(☎213-5467)3輪・4輪の軽自動車：軽自動車検査協会京都事務所(☎671-0928)125cc超250cc以下のバイク(廃車したとき)：京都府軽自動車協会(☎691-6516)(廃車以外の変更のとき)京都運輸支局(☎050-5540-2061)250cc超のバイク：京都運輸支局(☎050-5540-2061)

固定資産税の価格の縦覧について

固定資産税の納税者の方が所有されている資産の評価の確認をしていただくため、固定資産(土地、家屋)の価格等の縦覧を行います。日時 4月1日(火)～30日(水) 8時30分～17時(土日祝除く)場所 資産所在地の区役所・支所の固定資産税課(課税課)対象者 固定資産税の納税者(所有者)、相続人、納税管理人及びその代理人(土地の所有者は土地縦覧帳簿、家屋の所有者は家屋縦覧帳簿の縦覧が可能。)必要な物 納税者(所有者) 納税通知書(ない場合は運転免許証、健康保険証等の本人確認書類が必要)相続人戸籍謄本等及び本人確認書類代理人委任状及び本人確認書類審査の申出 課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。問合せ 固定資産税課(☎611-1690)課税課(☎642-3410☎571-6410)

保険年金

国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ(2月末現在)

①70歳～74歳の方で一部負担金の割合が「1割」の方(「3割」の方は除く。)は、4月以降も「1割」負担のまま据え置きとなる予定です。※4月以降に70歳になられる方は「2割」又は「3割」となる予定です。新しい国民健康保険高齢受給者証は、3月下旬にお送りします。
 ②特別徴収(年金からの引落し)により保険料を納付されている方は、4月から平成26年度保険料の仮徴収が始まります。問合せ 保険年金課資格担当(☎611-1864☎642-3809☎571-6568)

高額医療・高額介護合算療養費制度の受付を行っています

この制度は毎年7月31日において、世帯内で同一の医療保険に加入している方の医療保険と介護保険の自己負担を合算して、一年間(毎年8月から翌年7月まで)にかかった負担額のうち限度額を超えた額を返金する制度です。後期高齢者医療

保険以外の医療保険の場合は、医療保険・介護保険それぞれに申請する必要があります。

問合せ 国保・後期高齢者：保険年金課保険給付・年金担当(☎611-1875☎642-3826☎571-6529)介護保険：福祉介護課介護保険担当(☎611-2279☎642-3603☎571-6471)(※社会保険等に加入の方はご加入先の医療保険まで)

3月は平成25年度分保険料の最後の納付月です

必ず納期内に納付してください。保険料を納めることが困難な事情がある場合は、保険年金課までご相談ください。(国民健康保険料納付等の休日・夜間相談会)日時 3月16日(日) 10時～15時、3月25日(火) 17時～19時30分
 場所 区役所・支所 保険年金課
 問合せ 保険年金課徴収推進担当(☎611-1871☎642-3813☎571-6568)

福祉

母子家庭等自立支援給付金事業(ひとり親家庭の親が対象)

自立支援教育訓練給付金事業：厚生労働大臣指定教育訓練講座費用の20%(上限10万円、下限4千円)を支給します(受講開始前の申請要。所得制限あり)。※雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がある場合は対象となりません。高等技能訓練促進費等事業：母子家庭の母及び平成25年度以降入学者である父子家庭の父が、看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士の資格取得のため2年以上のカリキュラムを修業する場合に、修業期間中(上限2年。ただし、平成23年度以前の入学者は上限なし。平成24年度入学者は上限3年。)に市民税非課税世帯で月額10万円の給付金と5万円の修了一時金を、市民税課税世帯で月額7万5千円の給付金と2万5千円の修了一時金を支給します(受講開始後に申請要。所得制限あり)。※支給は申請を受け付けた日の属する月以降の分から支給となります。また、定期的に在籍証明書等の提出が必要となります。問合せ 支援課(☎611-2391☎571-6392)支援保護課(☎642-3564)

市重度障害者タクシー利用券の継続交付

平成25年度分市重度障害者タクシー利用券の有効期限は平成26年3月末日までです。4月以降も希望される方は、3月24日(月)以降に、平成26年度分の交付申請を行ってください。5月以降に申請すると交付枚数が減りますのでご注意ください。

持ち物 ①身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳②印鑑(スタンプ印は不可)申請・問合せ 身体障害・知的障害の方：支援課(☎611-2392☎571-6372)支援保護課(☎642-3574)精神障害の方：健康づくり推進課(☎611-1163)健康づくり推進室(☎642-3876☎571-6747)

老人医療費受給者証をお持ちの方へ

平成26年3月31日まで有効の福祉医療費受給者証(受)をお持ちの方に対し、平成26年7月31日まで有効の受給者証を3月中に送付いたします。現在ご使用中の受給者証は、平成26年4月1日以降お使いになれませんのでご注意ください。問合せ 福祉介護課(☎611-2207☎642-3493☎571-6244)

保健

HIV(エイズ)・性感染症検査(匿名・無料)

後天性免疫不全症候群(AIDS：エイズ)の原因になるHIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染しているかどうかを調べる検査です。ご希望により、性感染症検査も同時に受けることができます。日時 毎週金曜日 9時～10時30分(予約不要)※検査結果は、2週間後の検査実施日に来所にてお知らせします。場所 伏見保健センター(伏見区総合庁舎2階)問合せ 健康づくり推進課 成人保健・医療係(☎611-1162)

図書館

- ◆向島図書館 ☎622-7001
えのひろば「春の作品展(一般公募)」3月20日(木)～4月10日(木)、「読書絵はがき展」4月12日(土)～4月23日(水)
特設コーナー「TV・映画本」3月中、「子どもの読書おすすめ本」4月中
絵本展示コーナー「むかしばなし」3月中、「春」4月中
おたのしみ会 4月5日(土)・19日(土)各11時、赤ちゃん絵本の読み聞かせの会 4月18日(金) 11時
- ◆久我のり図書館 ☎934-2306
テーマ図書「エネルギー問題」3月中
「お金について考える」4月中
おたのしみ会 3月22日(土) 15時
赤ちゃん絵本の会 4月11日(金) 11時
子ども読書の日記念おたのしみ会 4月19日(土) 15時
- ◆移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

	日時	会場
3/24(月)	10時～10時50分	桃山南小学校
	11時30分～12時	納所小学校
3/29(土)	10時～11時30分	いわたの森市営住宅集会所前